平成30年度

<平成30年度4月1日~平成31年3月31日>

事業報告書

- 法人事業
- 幼保連携型認定こども園 美木多いっちん保育園 ベビーセンターいっちん保育園

社会福祉法人 美多弥福祉会

1. 法人事業報告

● 運営状況

- ① 幼保連携型認定こども園 2園の運営に全力を投入。
- ② 社会福祉法人として、施設周辺の地域事情を踏まえながら、教育・保育と地域福祉に寄与すべく努力を重ねた。
- ※ 現時点では児童福祉を中心とした事業展開となっているが、社会的なニーズの多様化が増大傾向にあり、その対応に注力してきた。
- ※ 関係機関への連携も努力を重ね一定の評価を得ている。

● 組織の動き

法人本部としての機能を強化を模索してきたが、有効な対策を取れるところまで、至っていない。

専門業務を可能な限りアウトソーシングすることで、諸規程等の見直し、必要な 対応を実施。次年度も継続していく。

両園(美木多いっちん保育園、ベビーセンターいっちん保育園)の特徴を生かした差別化を実施。日常活動、食育活動、保健指導等、国施策の変更に伴い、再構成を継続。今年度途中から外部委託業者を変更したところ、食育等にも熱心に取り組むことができ、円滑に進められるようになった。

外部講師を招いての研修、内部研修等、可能な限り内容の向上に努めた。

定時評議員会は年間1回とし、理事会については、事案が発生した場合、開催を している。

・ 堺市指導監査の状況

指導監査結果については別紙参照のこと。

・施設の職員体制

求人募集については相変わらず難しい状況が続いており、来年度に向けて新 卒採用はゼロ。4名の退職者が出たため、結果的に人材紹介会社からの斡旋 と現職員からの紹介で採用をした。

平成31年度は一名が育児休業から復帰予定であり、もう一名が育児休業中である。来年度も育児休業を取得する職員が予定されており、産休育休代替の職員の採用を早期に募集する必要がある。

· 法人運営費

現状では、資金の確保は寄付以外はなく、独自の収入確保が今後の展開となるのではないか。

・施設の動き

園舎が9月の台風により被災したため、園舎・園庭の修繕を保険対応とし、 年度内に全復旧は難しくなったた。来年度5月中には全て終了する予定。

・ 教育・保育力の向上、労働時間短縮への内部努力

全職員が平均して同じ力を発揮することは難しく、個人の得手・不得手は否めない。専門性は専門講師に委ね、行事等を見直すことにより、労働時間の短縮を実施している。

・ 正課活動、課外活動(専門講師による)

体育指導、楽器指導、英語指導、国語指導、ダンス指導(正課) 英語指導、国語・算数指導(課外)

平成 30 年度 幼保連携型認定こども園 「美木多いっちん保育園・ベビーセンターいっちん保育園」事業報告

周辺地域における乳幼児の育ちの場を提供し、求められるサービスを提供するため、努力を果たしてきた。入園して、安心できる園、満足度を向上させるため、違う角度からのアプローチを重ねたり、従来からの保育を継続してきた。

2園のそれぞれの特徴を生かして、教育・保育をその責任を果たすべく、一層のレベルアップを図った。保護者に理解を求めながらも、変化をし続けていくことも日々検討しながら邁進した。

平成 30 年度 入所状況結果(平成 31 年3月1日)

年齢	美木多いっちん保育園	ベビーセンターいっちん保育園
十 圏巾	定員100名(1号認定10名)	定員:55名
0歳児		14 名
1歳児	14名	20 名
2歳児	13 名	21 名
3歳児	32名(内1号認定1名)	
4歳児	28名(内1号認定6名)	
5歳児	33名(内1号認定3名)	

南区全体の待機児童数は減少している。育休明けに入所申し込みが集中するため、0歳児の入所減、1歳児の入所が増加した。但し、途中入所については、職員配置及び最低基準面積の関係から、入所をお断りするケースがあった。一時預かり保育については、利用者のニーズに応えるため、可能な限り実施した。

月一回の「地震・火災訓練」に力を入れて、今後懸念されている、南海トラフ地震の発生

時に園として体制を整えていく。

防犯指導には、堺南警察署より、消防訓練では、南消防署からの指導を仰いだ。

障がい児保育については、堺市からの巡回訪問相談員から助言を頂きながらも、美木多いっちん保育園が、教育面を重視する方針としたことが影響しているか、障がい児の入所はない。

職員処遇について

- 1. 週休二日制を継続、有給休暇取得率は低かった。来年度4月より法律改正による有給休暇取得(5日以上の付与義務)率を上げられるよう努める。
- 2. 職員検診、予防接種の勧奨、検便等により健康管理に努めた。また、職員のストレス チェックを実施、腰痛体操を実施。看護師による結果をまとめた。
- 3. 内部研修、外部講師による研修を実施。職員のレベルアップに繋げた。
- 4. 全職員を対象に、保育士等処遇改善手当Ⅱによる手当を一定の要件を満たした職員に支給した。(最大年間支給額 480,000円)次年度もこの施策は継続とされることから、受給要件を検討して、公平性を保ちつつ、職員に充当する。また、来年度に向け養成校からの採用がなく、人材紹介会社斡旋による採用となった。
- 5. 厚労省の「保育所における感染症対策マニュアル」が改訂されたことを受け、当園の 感染症にかかわるマニュアルの見直しを進める。次年度も継続して見直しをする。
- 6. 防災(危機管理)マニュアルの見直しを継続して進めている。

保護者・地域活動について

- 1. 日常の教育保育参加、日々の引き継ぎ、説明責任、健康管理の励行(手洗い・うがい)を進めた。
- 2. 育児相談、園庭開放(ベビーセンターいっちん保育園のみ)、地域子育でサロンへの職員派遣等、地域の子育で支援を促進した。
- 3. 今年度も地域の小学校見学を実施。(5歳児)

- 4. 小学校への困り感を解消すべく、校区の小学校、こども園、幼稚園と連携しての話し合いの場を設ける。(幼保小連絡会の開会)
- 5. 老人保健施設カロスを訪問 (ベビーセンターいっちん保育園 2歳児)
- 6. 小規模老人施設ハーモニー美木多より入居者訪問(美木多いっちん保育園)
- 7. 保護者会等の組織がないため、行事後等にアンケートを実施、結果を保護者に伝えるとともに、内容を精査して改善すべき点は改善してきた。
- 8. 校区老人会から園児の訪問要望があり、今後も積極的に参加していく。

◆ 施設、設備等について

- (ア)引き続き、ID カードによる登降園を行い、安全面を重視して進めてきた。
- (イ)登降園システム、保育計画の機能アップを図るべく、新システムを稼働した。引き続き保健関係のシステム(園児成長グラフ等)を稼働準備をしている。
- (ウ)両園の台風被害による復旧工事を行った。
- (エ)情報漏洩を防止するため、ネットワークセキュリティの構築を実施した。
- (オ)暑さ対策のため、初夏から秋まで、園庭の日除け(寒冷紗)を設置する。
- (カ)消防機器、110番通報機器、エレベーター等の点検を実施した。
- (キ)毎月、施設の安全チェックを行った。
- (ク)発達障がい(或いは愛着障がい)と思われる子どもに対して、慎重に保護者との面談を行ってきた。行政とも連携を強化してきた。

次年度の予定

- A) 美木多いっちん保育園下足室及び玄関ホールのクロス張り替え及び階段補修工事。
- B) 両園の床ワックスコーティング

資金の動き(別紙決算書参照)

- イ) こども園の経費は、運営助成金、補助金収入で賄った。
- 口)施設整備等協力金を生活発表会ホール賃借料や園外保育バス代金等に充当した。

次年度の展開

両園、安全で美しい園舎を維持するため、維持管理に努め、必要があれば補修を都度実施する。引き続き、全体の経費の削減に努め、ランニングコストを削減する。

職員採用、職員査定(人事考課)の枠組みを新たに設置された「法人戦略室」とともに システム構築を目指す。

その他

「石井方式漢字教育」を取り入れて2年目が終わった。発表会での演出方法等、更なるアイデアを盛り込んでいこうと考える。また、来年度からは楽器指導を廃し、新たにダンス指導を導入する。(3歳児より)

来年度 10 月より、「幼児教育の無償化」が施行される予定であり、施行直前まで対応に追われることとなる。国の動向を見据えながら、保育運営に邁進していきたいと考える

以上